

令和8年度九州佐賀国際空港青少年交流促進事業概要

1 目 的

青少年のスポーツ及び文化の振興を図り、もって将来にわたる交流促進に資するため、九州佐賀国際空港国内線発着便を利用して、スポーツ又は文化振興に関する行事に参加する生徒等を送りだす学校等に対し、補助金を交付する。

2 対 象

学校教育法に規定される小学校・中学校・高等学校及び特別支援諸学校及びそれらの学校内もしくはそれらの学校の生徒で組織されるクラブ等の団体。

3 要 件

対象となる学校の生徒が、都道府県又は学校等の代表としてスポーツ又は文化振興に係る行事に参加するため九州佐賀国際空港国内線発着便（東京便）を利用。

4 補助金額（搭乗者一人あたり）

片道利用 1,000円 往復利用 2,000円（片道あたり1,000円）

<航空機での乗継利用の場合>

片道利用 2,000円 往復利用 4,000円（片道あたり2,000円）

5 対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

ただし、令和9年3月31日までに出発し、令和9年4月1日以後に完了する補助事業については、当該補助事業の完了が確認された年度内において補助金の交付対象とする。

6 対象承認申請書提出時期

補助事業を実施する前（出発前）

ただし、九州佐賀国際空港国内線発着便の利用が、令和9年3月31日までに出発し、令和9年4月1日以後に完了する補助事業については、事前に連絡をすることを条件として、令和9年4月1日以後の提出を認めるものとする。

7 実績報告書・請求書提出時期

九州佐賀国際空港発着便利用月の翌月末又は令和9年3月31日のいずれか早い日

8 必要書類

○事前申請

- ・対象承認申請書（様式1）
- ・参加事業概要

○交付申請

- ・実績報告書兼交付申請書（様式3）
- ・実績報告書（様式4-1、4-2）
- ・行程表
- ・搭乗券又は団体搭乗証明書など搭乗したことがわかるもの（写し可）
- ・その他会長が必要と認めるもの

○交付請求

- ・補助金交付請求書（様式第6号）

※ 補助金申請される際は、申請様式等をお送りいたしますので、佐賀県空港課までご連絡下さい。

九州佐賀国際空港活性化推進協議会
〒840-8570
佐賀市城内1-1-59
（佐賀県 空港課内）
TEL : 0952(25)7104 FAX : 0952(25)7318
E-mail : kuukou@pref.saga.lg.jp